

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	株式会社 福祉規格総合研究所
所在地	東京都千代田区神田須田町1-9 相鉄神田須田町ビル203号
評価実施期間	令和元年7月1日～令和2年2月28日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	社会福祉法人 流山中央福祉会 おおたかの森聖華保育園 シヤカイフクシホリツソノカシヤマチュウウキフクカイ オオタカノセイカホクヱン		
所在地	〒270-0134 千葉県流山市長崎2-24-1		
交通手段	公共交通機関(電車・バス) 自家用車、自転車、徒歩		
電 話	04-7146-0303	FAX	04-7146-0307
ホームページ	http://seika-group.com/ootakanomori/		
経営法人	社会福祉法人 流山中央福祉会		
開設年月日	平成24年7月		
併設しているサービス	・一時保育		

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	12	18	21	23	23	23	127		
敷地面積	1432㎡			保育面積		502.65㎡			
保育内容	0歳児保育		延長保育		一時保育		障害児保育		
健康管理	身体測定(毎月)、内科検診・歯科検診(年2回)、フッ素塗布(3歳～希望者のみ)								
食事	10時おやつ(乳児)・給食・15時おやつ・18時以降補食(延長児)								
利用時間	7:00～20:00								
休 日	日曜・祝日								
地域との交流	職場体験・ボランティア								
保護者会活動	保護者の会(父母の会)なし								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	20	22	42	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	35	0	3	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	0	4	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	入所申込書を市役所（保育課）に提出	
申請窓口開設時間	市役所の開所時間に準ずる	
申請時注意事項	市の入所案内に準ずる	
サービス決定までの時間	市の入所案内に準ずる	
入所相談	市の入所案内に準ずる	
利用代金	保育料：市の入所案内に準ずる その他：園の重要事項に準ずる	
食事代金	園の重要事項に準ずる	
苦情対応	窓口設置	有
	第三者委員の設置	有

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・養護と教育が一体となって、豊かな人間性をもった子どもを育成することを基盤とし、子どもの健全な心身の発達を図ることを基本に、4つの柱「丈夫な体」「広い社会性」「豊かな情操」「確かな基礎能力」を目標として運営を行っております。 ・「丈夫な体」：よく食べ、よく遊び、よく寝て、健康で明るい子どもを育てます。食育や保健指導にも力を入れています。 ・「広い社会性」：将来子どもが社会で円滑に人間関係を築き維持できるよう、愛情あふれるコミュニケーションを通して、協調性や思いやりの心を育てます。 ・「豊かな情操」：多くの「本物の体験」に触れながら、小さな感動を積み重ねることによって、感性を磨きます。 ・「確かな基礎能力」：誕生から就学までの長期的視野を踏まえ、表現や制作、基礎能力形成、就学前教育など、発達の道筋が持てるようにします。
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特別保育事業：延長保育 18：00～20：00 ・就学前教育：英語指導（2歳児から）、体育指導（3歳児から）、ヒップホップ指導（4歳児から）、ワーク（3歳児から） ・地域交流：一時預かり保育、育児体験、ボランティア
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>広々とした土の園庭で、四季を通じて虫・花など触れる機会があり自然に親しむことができます。園舎横には、畑を所有し季節の野菜の栽培を経験したり、旬の食材に触れることができます。</p> <p>0歳クラスから食育を行い食材に触れるなどの体験を積み重ね、食べ物に関心を持ち楽しんで食べる中でマナーを守って食べることを大切にしています。</p> <p>絵本コーナーを設置し園児に絵本の貸し出しをしています。絵本を通して子どもの情操を育てると共に保護者と関わりが深められるようにしています。明るく広々とした園舎で、子ども達がのびのびと過ごせる環境になっています。</p> <p>連絡帳・個人面談・保護者会・保育参加・カリキュラムの参観など家庭との連携を大切にしています。</p> <p>季節ごとの行事の取り組みの中で子ども達が主体となり様々な経験を通しながら、心も体も成長できるように目的を持って取り組んでいます。</p> <p>広いホールで行事を行ったり、日々の保育の中で体を使った遊びを乳幼児問わずに遊ぶことができます。</p> <p>保育園ならではの異年齢交流を通し大きい子が小さい子のお世話をしたり、遊んであげる機会を設けています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
多くの体験・経験ができる保育カリキュラムを通して、豊かな情操を養っている
専門講師による体育・英語・ダンス(HipHop)の活動、就学前教育のワークもあり、多くの体験から子どもの興味を広げて、自ら活動する力を育てている。特にダンスは全身を使ってリズム感・集中力を養い、自分を表現する楽しみや自信に繋がっている。その他にも楽器演奏・移動動物園・食育活動等で本物に触れる機会が多い。
自然豊かな環境と地域との良好な関係によって、子ども達が戸外で様々な体験をしている
近隣は自然が多く、お散歩マップを作り、公園・畑道・小学校・高校・寺院の境内等に出かけている。園庭でも様々な草花・昆虫に触れる機会が多く、図鑑で調べながら遊んでいる。園の畑ではチューリップ・小松菜・ブロッコリー等の様々な花・野菜を球根・種から育て、一年を通して土に触れている。高校の農業コースの畑で学生と一緒にサツマイモを植えて、秋に芋掘りを体験している。隣りのお寺のご厚意で自然豊かな境内で遊んだり、小学校が飼育する孔雀を見学させてもらう。また、移動動物園で動物に触れる機会も設けている。子どもたちは日常的に自然や四季の変化を体感し、地域に住む人々と交流して様々な経験ができています。
園の畑で様々な野菜を栽培・収穫し、毎月テーマを決めて年齢に応じた食育活動を行っている
毎月食育のテーマを決めて、年齢に応じた内容で実施している。0・1歳児から野菜を見て触ったり、野菜の断面をスタンプにした製作等がある。2歳児以上は園の畑で様々な野菜の種・苗植えを行い、栽培・収穫して調理し食べる喜び・楽しみを経験している。近隣の高校で学生と一緒にサツマイモの苗植え・芋掘りを行い、収穫した芋でおいもパーティーを開いている。製作や野菜の皮むき等を通して食材に触れて、簡単な調理体験・クッキングで食材への興味を育てている。また、箸の持ち方、配膳の仕方、食器の並べ方等のマナーも食事の場面で伝えている。
絵本を通して子どもの感性・知的好奇心・想像力・語彙力を培っている
当園は近隣に図書館がないこともあり、絵本の充実に力を入れている。毎日の読み聞かせを通して、保育士と子どもの繋がりを深め、感性・知的好奇心・想像力・語彙力を培い、豊かな情操を養うように取り組んでいる。玄関ホールにも絵本コーナーを設置して貸し出しを行い、親子のコミュニケーションをサポートしている。
保護者の気持ちに寄り添い、コミュニケーションを図ることで子育ての思いを共有している
保護者に園の子どもの様子をより知ってもらうため、保育参加の日数を増やしたり、個人面談の日程を保護者が参加しやすいように設定している。保護者同士の関わりを増やすため、保護者が自由に参加できる行事を増やしたり、懇談会の機会を多くしている。毎月の園だよりで園長の子育て経験などを伝えたり、クラスだよりや懇談会で担任が保護者とコミュニケーションをとることで保護者が話しやすい環境になっている。その中で保護者の気持ちに寄り添い、随時保護者と話す機会を設けながら、子育ての思いを共有している。

さらに取り組みが望まれるところ

保育内容を高めたいという職員の気持ちを尊重し改善につなげていく

今回の職員自己評価では、「特に改善したい点」として、絵本コーナーの本を増やしたい、ペーパーサートやエプロンシアターを取り入れたい、手作り玩具を増やしたい、整理整頓できるよう工夫したい、クラス担当で話し合いをする時間を作りやすいようにしたい、など保育のさらなる向上を目指したいという積極的な声が多く聞かれた。職員の声を尊重して改善につなげ、やる気をさらに高めていくことが期待される。

若手職員の育成を計画的に進めていく仕組みを明確にする

今回の職員自己評価では、若手職員の育成、保育の質のさらなる向上、研修成果の共有、園内研修の充実などを要改善点として挙げる声が複数聞かれた。上記の通り、保護者の満足度は非常に高い状況にあるとともに、職員の向上意欲も高いことがうかがえる。現場では後輩職員の育成が負担になっていることが考えられ、組織としても計画的に育成を進めていく仕組みを明確にしていくことが期待される。

保護者に園の想いや取り組みをさらに理解してもらえるよう工夫していく

今回の保護者アンケートでは、保育園の総合的な感想として、回答者の全員の方が「大変満足」「満足」とされ、満足度は非常に高い。自由意見でも園に対して感謝の声が多く出されている。ただ、食事、外遊び、安全対策など、園の想いや取り組みについて誤解されていたり、伝わっていないことがうかがわれるコメントも見られた。今回のアンケートの結果を分析し、保護者の方々に理解をさらに深めてもらうにはどのように伝えていくかを検討していくことが期待される。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

今回の評価を受けて保護者の保育園に対する思い、職員の意欲を知ることができたことは、今後の保育運営に向けて大きな指標になった。職員の多くが保育の質を上げたいという思いを強く持っていることに対し、組織として具体的な保育指導や計画的な研修など今以上に行い、保育の質の向上をさらに目指したい。そして、おたかの森聖華保育園の特色である「保護者や子どもに優しい保育」を大切にしていき子どもや保護者が安心できる保育園作りに繋げていきたい。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0	
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0	
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0	
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0	
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0	
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0	
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0	
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
		利用者満足の上	13 利用者満足の上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0	
			16 提供する保育の標準化	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0	
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0	
			22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4	0	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0	
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
			子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
	5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進	5	0	
環境及び衛生管理は適切に行われている。			3	0		
事故対策			31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
6 地域	地域子育て支援	32 災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0		
計				129	0	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント) 保育理念は、「養護と教育が一体となって豊かな人間性をもった子どもを育成する」である。心身の発達を図る、「丈夫な体」、「広い社会性」、「豊かな情操」、「確かな基礎能力」の4つの柱を基本方針としている。大切な時期に子どもを預かるという責任と自覚を持って、愛情豊かに一人ひとりと向きあい保育をしていく。全体的な計画に記載して事業計画書に盛り込むほか、対外的には法人のホームページの冒頭に掲載している。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント) 事務所に保育目標を掲示して、職員がいつでも確認できるようにしている。また、パンフレット、重要事項説明書、新人研修ファイルにも記載している。入社時には、オリエンテーションや新人研修で学ぶ機会がある。全体的な計画にも記載し、日々の保育にも反映させている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント) 重要事項説明書に記載し、入園説明会にて説明している。入園後には、クラス懇談会や個人面談などで保護者に説明したり話し合いを行っている。保護者に対して、園だより、クラスだより、クラスのお知らせ、行事新聞、ホームページ等を通じて日々の取り組みを伝えている。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント) 2018年から2022年までの中期計画を策定している。中期計画を踏まえて、年度単位の事業計画書を策定し、部門毎の年間計画を盛り込んでいる。法人の組織図、園内の各職員の業務分担も掲載している。業務分担では、複数の役割を持つ職員について、それぞれのウェイトも明示している。当法人では各園に事務長を置いて対外的な書類の作成を担当させ、園長が保育現場を直接指導できる時間を増やせるよう配慮している。理念や基本方針を基にカリキュラムを立て、評価反省を行い、子どもの姿や発達に合わせた課題を明確にしている。保育環境を日々見直したり、ヒヤリハット報告を行うことで、危険個所を把握して修繕を行ったり、環境を整えている。クラス会議にて月案、週案の評価反省を行うことで課題を明確にし、職員間で共有している。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント) クラス会議、乳児会議・幼児会議、リーダー会議、毎日のミーティングなどを通じて現場の状況の把握や職員の意向を把握している。この他、定例会議、主会議、法人会議などを開催し、それぞれの参加者や目的を明確にしている。毎月の振り返りや、期毎の振り返りを行い、評価反省を行っている。ミーティングや会議で決まったことは、参加できなかった職員に伝える他、会議録を再度確認してもらい確認済みの印をもらう。法人では、各園の園長、主任、副主任、事務長、栄養士、看護師など職種毎に会議を持ち、共通の課題について検討をしている。特に副主任会議では、法人の中での副主任の役割を明確に伝えている。さらに法人内の職員運動会の企画を担当させ、組織の一体感を意識してもらっているようにしている。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント) 業務遂行度評価シートを用いて、職員は個人目標を設定するのに加え、項目に沿って自己評価を行う。これを基に園長と年に2回の評価面談を行い、自己評価、課題を把握し、改善のための助言を行っている。日々の保育や行事では、職員の得意分野や職員間で話し合った意見を活かせるように職員がお互いを認め合っている。職員がやりたいという気持ちを大切にするため、行事などの係りや担当するクラスについて翌年度の希望を把握している。法人研修、姉妹園研修、園内研修、新人研修、外部研修など多くの研修を年間で計画し、参加させている。園長・副園長・主任・副主任だけでなく、職員全体で良好な人間関係が築けていることは、今回の職員自己評価からも伺えた。</p>	

7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント)職員の心得を作成している。新人研修の際には、SNSの使用を含む個人情報保護規程について説明をしたり、危機管理綱領にて虐待や羞恥心についても学ぶ機会がある。日々のミーティングの中でも事例を挙げて、保育の見直しにつなげている。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)業務遂行度評価シートを用いて、職員は個人目標を設定するのに加え、項目に沿って自己評価を行う。同シートでは職員の各層に求める基準を明確にしており、見直しを持てるように工夫している。評価結果は本人に対して口頭や文書でフィードバックする仕組みである。職務分担表において、職員の役割を明確にしている。複数の役割を持つ職員について、それぞれのウェイトも明示している。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント)有給休暇は100%の取得をしている。消化率を本人と事務、主任で把握している。時間外労働のチェックも定期的に行っている。法人として、行事の際の製作物を減らすために、他園で作成した装飾などを使いまわすようにしたり、ICTの導入による事務の効率化に取り組んでいる。クラスリーダーを定め、クラス内で相談しやすい環境を作っている。福利厚生として、職員からの要望によりヨガを行っている。今回の職員自己評価では、有給休暇の取得、職場の人間関係の良さ、上司への相談のしやすさ、パート職員に対する感謝、などを多くの職員が良い点として挙げており、働きやすい職場であることが伺える。10月には法人内各園対抗の運動会を開催し、職員が一致団結して大いに盛り上がる。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)中期計画に人材育成計画を盛り込んでいる。業務遂行度評価シートは、保育士、栄養士、看護師それぞれに基準を定めている。同シートでは職員の各層に求める基準を明確にしており、見直しを持てるように工夫している。法人研修、姉妹園研修、園内研修、新人研修、外部研修など多くの研修を年間で計画している。三日月研修は、法人内の正規職員が一堂に集まり、危機管理などについて学ぶのと同時に交流を深める。聖華全大会では、非常勤職員を含む全職員が保育などについて学ぶ機会としている。今年度の法人研修では、見直しをした虐待マニュアルについて学んだ。新人職員は法人新人研修やマナー研修に参加する。姉妹園研修では、法人内他園の行事に参加し、良い点を自園に取り入れるようにしている。園内研修では、新人、1~3年目、リーダー担任、全職員など対象者を明確にして年間計画を策定している。外部研修は、年度途中で開催が決まったものに対しても参加できるようにしている。職員毎の研修参加履歴を把握して、必要に応じた研修に参加できるようにしている。日常の保育や業務の中で、個人のスピードに合わせて個別に指導を受ける仕組みがある。		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)保育所保育指針や児童憲章の内容をミーティングで取り上げ、そこに立ち戻って保育を見直す機会を設けている。日々の保育の中で、子どもの意思や欲求に応えるように関わっている。園長、主任、副主任が保育指導に入り、職員の気になる言動があれば指導を行っている。また、職員同士でも注意し合える環境となっている。児童相談所や市役所の子ども家庭課と連携を図っている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)法人のホームページにプライバシーポリシーを掲載している。入園のしおり(重要事項説明書)では、個人情報保護方針を掲載し、個人情報の利用について、保護者から同意書を提出してもらっている。個人情報の開示についても同方針に記載している。重要事項説明書は各家庭に配布すると共に、園内でも閲覧できるようにしている。職員には入職時に秘密情報の保持について説明をして誓約書を提出してもらい、実習生やボランティアに対してもオリエンテーションの際にしっかり説明している。		

13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)大きな行事や給食参観後には保護者アンケートを行っている。出された意見は真摯に受け止め、改善できるところは見直している。今回の第三者評価において実施した保護者アンケートでは、保育園の総合的な感想として、回答者全員が満足感を示されていた。今回出された意見や要望も、改善につなげていく意向である。日々の連絡帳からも、保護者の意見や要望を把握する他、日頃からコミュニケーションをしっかりとることで、話しやすい雰囲気を作っている。玄関横に事務所が有り、園長は保護者と目が合いやすい場所に座り、声を掛けてもらいやすいように工夫している。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)重要事項説明書に相談・要望・苦情に関する窓口を明記している。受付担当者は園長、解決責任者は副理事長である。苦情解決の第三者委員を2名に委嘱し、園内に掲示している。苦情解決に関する規程を定め、苦情報告の記録を保管している。改善できる内容の場合は、園として、法人として改善策を考えて対応を行っている。また、保護者からのご意見に対ししっかりと話しを聞き、園としての考えが伝わるように配慮している。		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント)業務遂行度評価シートを使用し定期的に自己評価を行っている。月案、週案には保育士子どもへの配慮を記し、都度評価反省を行い、次の計画に反映させている。行事のアンケートを取り、保護者の意見を聞きまとめて公表している。今回第三者評価を受審し、結果は保護者や地域に公表する。		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント)基本事項や手順を明確にするために、各種マニュアルを作成している。実務的なマニュアルは事務所に置き、いつでも確認ができるようにしている。保育室への掲示もある。また、新人研修ファイルに、日常の保育で必要な情報を項目毎に載せてあり、統一が図られている。社外秘として職員一人ひとりに配布し活用できるようにしている。毎年、項目毎に担当の職種がメインになり内容の見直しをしている。法人内に園が多くある為、都内や県内、各市町村の最新の情報が、園長会や主任会を通じて得られる。得られた情報は、基本事項や手順の見直しに活用している。		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント)市のホームページや入園案内にて見学可能な旨を発信している。見学希望があった場合は、事前に電話にて連絡をもらい、できるだけ希望の日程に合わせるようにしている。個別に行っているが見学希望者が多い場合には、同日に実施する場合もある。見学は園長が対応しており、見学者用の保育園のしおりを渡して園内を回りながら説明を行っている。		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント)入園決定後に、説明会を実施している。入園のしおり(重要事項説明書)に沿って保育方針や保育園でのルール等を説明している。重要事項説明書はカラーで写真を入れるなど分かりやすいよう工夫している。説明の内容については保護者から同意書を得ている。入園の面談の際に、保護者から聞き取りをし決められた書式に記入することで、職員間で周知することが出来るようにしている。慣らし保育については目安の期間を設定しているが、保護者と相談の上で決定している。		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント)保育理念は、「養護と教育が一体となって豊かな人間性をもった子どもを育成する」である。心身の発達を図る、「丈夫な体」、「広い社会性」、「豊かな情操」、「確かな基礎能力」の4つの柱を基本方針としている。全体的な計画に、保育理念や保育方針、保育目標、発達過程を組み込んでいる。全体的な計画等は、事業計画に盛り込む他、年度当初に園内に掲示することで保護者にも内容を伝えている。次年度の計画を策定するにあたっては、各クラスからの意見をまとめ、園長を中心に作成している。		

20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 全体的な計画に基づき、年間、月間、週毎のカリキュラムを作成している。子どもの日頃の様子を把握して、計画に反映している。毎日の状況は、クラス毎の日記に記録し把握している。子ども一人ひとりの発達の経過を、児童票に記録している。0・1・2歳児、特別な配慮が必要な子どもに対しては、個別計画を作成している。3歳から5歳の発達に応じて、養護と教育の両面から連続した保育が行えるようなねらいや内容にしている。各年齢に応じた環境構成や遊びこめるコーナー作りを行っている。月毎、週毎に振り返り、評価反省を行っている。今年度から書類の簡素化に取り組んでおり、振り返りを重視したものに変更を行った。		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) 法人の玩具研究会が子どもの発達に即した玩具・環境の充実に取り組み、玩具の選定、手作り玩具の工夫ができていく。乳児保育の環境・玩具等を見直し、年齢に応じた玩具が増えている。5歳児クラスは廃材を自由に使い遊べるようにしている。保育室に遊び・絵本のコーナーを設けて、幼児クラスは廊下のフリースペース、ホール・園庭も使い、好きな場所で好きな遊びができる。近隣に図書館がないので絵本の蔵書の充実に力を入れて、玄関ホールにも絵本コーナーがあり貸し出しを行っている。乳児クラスは2グループに分かれて過ごし、幼児クラスも一斉ではなく活動内容や子どもの様子で小グループをつくり、子どものペースに合わせて柔軟に対応している。専門講師による体育・英語・ダンス(HipHop)の活動、就学前教育のワークもあり、多くの体験・経験から子どもの興味を広げて、自発的に活動できるように配慮している。		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
(評価コメント) 近隣は自然が多く、お散歩マップを作り、公園・畑道・小学校・高校・寺院の境内等に出かけている。園庭でも様々な昆虫に触れる機会が多く、園の畑でチューリップ・小松菜・ブロッコリーなどの花・野菜を球根・種から育て、一年を通して土に触れている。高校の農業コースの畑で学生と一緒にサツマイモを植えて、秋に芋掘りを体験している。隣りのお寺のご厚意で自然豊かな境内で遊んだり、小学校が飼育する孔雀を見学させてもらう。また、移動動物園で動物に触れる機会も設けている。幼児は遠足で電車に乗る体験をしている。年間行事は保護者も参加する遠足・夏祭り・運動会・発表会等の他に、季節ごとに端午の節句・七夕・ハロウィン・七五三・クリスマス・お餅つき・節分・ひな祭りを開催している。行事に合わせて製作したり行事食を食べて、子どもたちが伝統・文化に興味を持てるように工夫している。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取り組みが行われている。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント) 職員は新人研修で言葉のリフレーミングを学び、子どもとの関わりでポジティブな言葉がけを心がけている。「～しなければいけない」は言わないように、子どもが様子を見て何をかわかるように配慮し、嫌な時は意思を示せるように対応している。子ども同士の関係は保育士が互いの話を受け止めて、子どもの気持ちに寄り添い、必要に応じて代弁や援助を行っている。ごっこ遊び、ルールがある集団遊び等を通して、相手を気遣うことや順番・ルールを守ること等が身に付くように配慮している。4歳児から当番活動があり、交代で役割を担っている。自由遊び、縦割り保育、誕生日会・お店屋さんごっこ・ハロウィン等の行事は異年齢交流がある。当番活動で小さい子の世話をしたり、節分豆まきは乳児クラスで年長児が鬼になって参加した。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。
(評価コメント) 特別な配慮が必要な子どもの保育は、クラスに保育士を加配して個別指導計画を作成し、毎日の様子を記録している。また、認定を受けていなくても配慮が必要な場合は、幼児でも個別に日記を記録している。保護者と話し合いの場を設けて専門家の助言・指導を確認し、園でも同様に取り組むように努めている。専門機関のリハビリプログラム、装具の付け方、介助方法等を確認しており、調査時には保育士が付き添って他の子どもと一緒にダンスをしたり、専用の椅子を使い一緒に食事をしていた。さらに、市の巡回相談や関係機関と連携して、個別の援助を検討している。障がい児保育の外部研修に参加し、書籍等の資料をそろえて園全体でサポートしている。		

25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
(評価コメント)職員間の引き継ぎは申し送り表を使い、保護者への伝達漏れがないように職員間で共有している。また、午後に各クラスでその日の振り返りを行う時間を設けて、子どもの様子等を確認している。朝・夕は子ども達が慣れた環境で遊び込めるように配慮している。早朝は乳児・幼児に分かれて遊ぶ。夕方は日暮れまで園庭で外遊びができる。狭い室内に閉じ込めないように、夕方の補食まではそれぞれの保育室があるフロアで過ごしている。長時間保育年間カリキュラムを作成し、1階に合同保育の専用室があり、年齢に応じた様々な玩具を備えている。午睡も子どもの生活リズム・体調等に個別に配慮している。年長児は1月から少しずつ減らして2月に午睡がない生活に移行している。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
(評価コメント)園と保護者の情報交換は、連絡帳と登降園時の会話で行っている。乳児クラスは連絡帳を双方が毎日記録し、幼児クラスは伝達・相談などの必要な場合に記入している。夕方には各クラスがその日の様子を書いて掲示する。毎月、園だより、クラスだよりを発行しており、クラスだよりは子どもの写真をたくさん掲載して、園での様子を保護者にわかりやすく伝えている。さらに、行事・食育等も撮影してタイムリーに園内掲示・ホームページで紹介している。園だよりの園長コラムは、子どもの様子、保育士の思いを紹介しながら、保護者の子育てを支えている。年2回個人面談、年数回保育参観・懇談会を開催し、随時保護者の相談に応じる体制もある。年長児の就学に向けて保育要録を作成し小学校へ引き継ぐ他、小学校の教諭が来園してクラス担任と直接話し合う。また、年長児と1年生の交流があり、小学校を見学する機会がある。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント)保健指導カリキュラムを作成し、子どもに向けた取り組み、保護者への情報発信を実施している。子ども1人ひとりの健康記録は健康状態確認票・生育歴・身体の記録・歯の記録等を作成し、健康状態を把握している。内科検診・歯科検診・身体測定の結果は、健康カードに記入して保護者に伝えている。子どもの健康管理に関する情報は、ほけんだよりを発行して保護者に周知している。登園時に子どもの状態を視診し、身だしなみ、保護者と子どもの接し方等も観察して、気になる時は園長に報告している。必要に応じて専門機関に連絡し、継続して様子や対応を記録・報告している。保護者と定期的に個人面談を行う等の支援を行っている。		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント)子どもの体調不良・ケガ・アレルギー・感染症等の対応は、看護師が作成したマニュアルに手順を定めている。マニュアルに沿って対処し、嘱託医・かかりつけ医への相談、保護者への連絡を行い、必要な場合は速やかに医療機関を受診している。職員は外部研修、救命講習等を受講して、感染症対策の内部研修も行っている。看護師はいないが、姉妹園の看護師の協力があり情報や助言を得ている。感染予防、咳・鼻水等の対応は、ほけんだより・園内掲示で保護者に注意を呼びかけている。感染症が発生した時は毎日の最新情報を掲示するとともに、病気の解説・対策も掲示・配布している。SIDS(乳幼児突然死症候群)の予防は子どもの様子を観察する午睡係を決めて、呼吸チェック表を用いて呼吸・姿勢・表情等を確認している。		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
(評価コメント)食育計画・カリキュラムを作成して、毎月テーマを決めて年齢に応じた内容で実施している。園の畑で野菜を栽培・収穫し、近隣の高校でサツマイモの苗植え・芋掘りを体験している。製作や野菜の皮むき等を通して食材に触れて、簡単な調理体験・クッキングで食材への興味を育てている。0・1歳児から野菜を見て触れて、野菜の断面をスタンプにした製作等がある。また、箸の持ち方、配膳の仕方、食器の並べ方等を食事の場面で伝えている。栄養士が作成する「給食だより」で食育・レシピを紹介し、玄関には食事の見本と今日の野菜、レシピを展示している。土曜日のおやつ以外は全て手作りのメニューで、旬の食材を取り入れ、行事に合わせた特別メニューがあり食事を楽しむ工夫がある。食物アレルギーは医師の指示に従い、原則は除去食を個別に提供している。色を変えた専用トレイを使って職員に注意を促し、誤食がないように確認して配膳している。		

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)保健衛生マニュアルに基づき、室内外の環境を適切に保つよう管理している。エアコン・加湿器・空気清浄機等を稼働して室温・湿度を調整している。清掃は特に力を入れて、担当職員を決めて掃除チェック表を使い、毎日清掃・消毒を行っている。外遊びをするテラスはシェードを設置して、紫外線や熱中症対策を行っている。また、子どもたちが自分で片づける環境を整えている。ロッカーに名前と個々のマークを表示し、玩具は種類毎に子どもの手が届く棚に収納している。絵本コーナーは幼児クラスの当番の子が率先して整頓している。衛生管理ではうがい・手洗いを習慣づけて、手洗いの歌・手洗いチェッカーを用いた指導を実施している。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)危機管理対応要領を作成し、新人研修で学ぶことで周知徹底がされている。事故簿を作成し、原因と対策を話し合うことで、事故防止対策に繋げている。園内だけでなく、園外保育先でのヒヤリハットをまとめ、職員間で周知している。外部講師を招いての危機管理研修に参加することで職員全体で共通理解をし、意識を高く持つことができる。不審者対策として玄関がオートロック式となっており、外部の方はインターフォンで名前を確認している。避難訓練の一環として不審者避難訓練も行っている。園内にAEDを設置しており、緊急時に使用できるよう職員は研修を受けている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)災害時に備え、役割分担やマニュアルを整備している。月1回以上、火災、地震、水害、不審者を想定した避難訓練を行っている。消防署への通報訓練を年1回以上行うだけでなく、実際の訓練を見てもらい、子どもたちと職員が指導を受けている。利用者と職員の安否確認はメールシステムを利用する旨を入園のしおりなどで周知している。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)地域の子育てのニーズは園長会や市からの情報を基に把握している。緊急、就労、リフレッシュ等の理由に応じ、一時的な保育を提供する一時預かり保育を実施している。在園児だけでなく、近隣の方からも子育てに関する相談を受け、助言を行っている。近隣の高校生と一緒に収穫体験を行ったり、園に来てもらい清掃活動を通じて園児と関わってもらっている。5歳児が小学校に行って交流する機会も設けている。職場体験で訪れる学生や実習生を多く受け入れ、園児と交流している。園外保育として地域の方との関りを大切にしている。</p>		